## 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)に対する意見一覧 パブリック・コメント結果の公表

番号	意見の内容	市の考え方
1	このような計画を定め実施されることは、とても良い	今後、計画を推進していくにあたり、様々な機会を通
	ことであると思います。	じて、計画の周知を図って参ります。
	多様なPRと、あらゆる機会を通じ、この計画の周知	また、本計画は、市民の参画を得て、毎年度評価及び
	をお願いします。	進捗管理を行うこととしています。この過程において、
	そして、進行管理をしっかりとやり、社会情勢に対応	市及び市民等により現状認識を共有し評価を行った上
	した実行を宜しくお願い致します。	で、実施事業の見直し等を行います。社会情勢を踏まえ、
		北本市に即した計画の実行を行って参ります。
2	計画(案)69頁記載の「⑵必要な支援を受けていな	40歳以上65歳未満で認知症症状を呈する若年性認
	い人の早期把握と迅速な支援」のところ	知症の人については、認知症初期集中支援チームの事業
	新規事業として「②認知症初期集中支援チームの組織」	実施対象となっています。
	を加えるのであれば、65歳未満で認知症症状を呈する	高次脳機能障害等の障がいをお持ちの人については、
	若年性認知症や高次脳機能障害の方の早期把握と迅速な	地域福祉コーディネーター(新規設置)並びに市及び埼
	支援についての施策も事業として計画に位置づけてくだ	玉県高次脳機能障害者支援センター等の関係機関の連携
	さい。	のもと、早期の把握を行い適切な支援を受けられるよう
		努めて参ります。